

2026年9月10日

次世代育成支援対策推進法に基づく 「プラチナくるみん認定」の取得

当社は、2026年8月26日付で仕事と子育ての両立支援に取り組む企業として、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）を取得しましたのでお知らせいたします。

当社は2011年より、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、次世代育成支援のための雇用環境の整備に取り組んでまいりました。2019年6月には次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）を取得し、その後も行動計画に基づく取り組みを継続してまいりましたが、今回、第七期の一般事業主行動計画（2023年4月～2026年3月）で掲げた目標を全て達成し、女性社員の活躍推進や男性社員の育児参加の推進などの両立支援に積極的に取り組む企業として認定されたものです。

【第七期一般事業主行動計画の目標と実施内容】

（目標1）年次有給休暇取得促進

- ・2024年度取得率86.7%（数値目標80%）
- ・2025年度取得率96.9%（数値目標90%）

（目標2）所定外労働時間の削減

- ・定期的な所定外労働時間状況の掲示およびフォロー
- ・夏期（8月）に次の取組を実施
 - ノー残業週間の設定
 - 「原則退社時刻」の1時間繰り上げ

（目標3）女性労働者に向けた取組

- ・女性管理職のマネジメント力・リーダーシップ強化を目的とした研修への参加
- ・育児休業からの復職者を対象に、円滑な職場復帰を支援するワーキングマザー研修への参加

これからも引き続き次世代育成支援のための雇用環境の整備に取り組んでまいります。

以 上